



日本共産党
並木 幹男

議員

介護保険制度について

問

高齢者の限界をはるかに超えて、上昇

を続ける介護保険料をどうするかは、介護保険の最大の問題となっている。厚生労働省が、平成27年4月に公表した、全国の第6期介護保険料は、前期と比べて10・9%増の5,514円となった。平成32年度の保険料の推計は、36・9%増の6,771円、平成37年度には64・2%増の8,165円となる見込みである。市の第7期の保険料額と、平成37年度の保険料推計額はどうか。

答

保健福祉部長 第7期介護保険料基準

額は、月額で5,400円です。また、平成37年度における推計額は7,

793円となります。

問

介護保険財政の制約は、第1号被保険

者保険料が、高齢者の負担能力を超えた額になっているところにある。その解決方法は、公費部分を拡大し、保険料に依存する仕組みを改革していく以外はない。国庫負担割合は、現在25%だが、この割合をさらに増やすよう求めるとともに、国保と同じように、市の一般会計からの繰り入れを行うことが必要だと考えるがどうか。

答

保健福祉部長 法定負担割合を超えて

行うことは、制度上、想定されておらず、厚生労働省のほうから、費用負担の公平性を損なうおそ

れがあるため、適当ではないとされています。今後も国の示す負担割合で対応を図っていききたいと考えています。

問

平成27年8月から介護保険利用者のうち、合計所得額160万円以上の人は、利用料が

2割負担とされた。介護保険制度改正に伴う利用者負担の状況はどうか。

答

保健福祉部長 2月1日現在の2割負担者数は、認定者数2,716人のうち、116人で、全体の4・2%を占めています。

市の経済再生について

問

市として、地域再生を進めていく上での考えはどうか。

答

経済環境部長 市の産業は、商工業とともに、商店や事業所の数、従業者数などが減少している状況にあります。そのような中、地元企業の成長により雇用を確保し、住民の所得を向上させることで、経済的な地

域力を高め、回復力のある地域を創出することを目的に、*エコノミックガーデニングに取り組んできました。また、さんむエコノミックガーデニング推進協議会が数々の勉強会を経てまとめた、中小企業、小規模事業者振興のための条例の制定に向けた提案が、市と議会に提出されたことを受

問

市内に整備予定の特別養護老人ホームの進捗状況についてはどうか。

答

保健福祉部長 平成29年9月に市の審査会を通過後、県に申請書類等を提出し、平成30年2月に、県との事前ヒアリングを終了しています。3月に行われる県の審査会で審査を行い、4月に補助金等の内示、開発審査会や建設の入札等を行い、今年度の秋ごろ建設を開始し、平成32年3月の開設を、予定しています。

問

市がこれまで進めてきた経済振興策の中で、住宅リフォーム助成制度や商店リフォーム

制度があるが、それぞれの制度の実績と、この予算の増額が必要と考えるがどうか。

答

都市整備課長 住宅リフォーム助成制度の実績は、平成24年度から平成29年度までに、件数で253件、補助金額2,524万4,700円、リフォーム工事総額約3億8,500万円となり、居住環境の向上並びに地域経済の活性化の促進に結びついています。予算増額に関しては、国

庫補助金の確保などの問題もあり、現状での予算確保に努め、事業の継続をしていきます。

答

経済環境部長 商店リフォーム助成事業の実績は、平成27年度から29年度までの補助金交付件数が35件、補助金額1,650万円となり、店舗の維持、機能の向上並びに地域経済の活性化につながっています。増額については、現状予算の確保に努め、事業の継続をしていきます。

*エコノミックガーデニングとは：地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策のこと。

